

第 5 回
呉市・安浦町合併協議会
会 議 録

(平成16年1月30日)

呉市・安浦町合併協議会

第5回呉市・安浦町合併協議会会議録

と き 平成16年1月30日(金曜日)

ところ ビューポートくれ 3階 大ホール

出席委員

(呉市)

小笠原臣也
川崎初太郎
赤松俊彦
下西幸雄
岩原 椋
石崎元成
岩城公順
梅河内秀登
喜田晃江

(安浦町)

沖田範彦
坂井紀明
森本茂樹
渡邊隆司
榎木和一
林田浩秋
藤登哲郎
岸本美代子
堀尾忠男

出席顧問

三上忠彦

説明員

芝山公英
佐々木 寛
歌田正己
小林一司

会議に付した事件

(協議事項)

市町村建設計画の作成に関する協議事項

[継続協議項目]

協議第 18 号 新市建設計画

行政制度等に関する協議事項

[今回提案項目]

協議第 33 号 独自事業の取扱いについて

(1) 生活バスの運行

(2) 安浦町国民健康保険診療所

(3) (財) 安浦町生涯学習振興財団

午前 9 時 30 分 開 会

芝山事務局長 皆様おはようございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。初めに、呉市・安浦町合併協議会会長でございます小笠原臣也呉市長より、ごあいさつをいただきたいと存じます。小笠原会長よろしくお願いいたします。

小笠原会長 それでは、一言ごあいさつ申し上げます。

平成16年に入ってから第1回目の協議会でございます。皆様、平成16年の新春をお元気にお迎えになりましたことをお喜び申し上げます。今年もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

そういう年の初め、大変お忙しい中を呉市・安浦町合併協議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年9月に、安浦町さんを始めとする6町と個別に合併協議会を設置いたしまして、合併に向けての協議を開始したわけですが、これまでは合同会議という形で協議を進めてまいりました。昨年からは合同会議ということだけでなく、それぞれの町の特別の事情があったり、あるいは特によく話を十分聞いてもらったり、あるいは意見交換をしたりということで、個別にやってもらいたいというお話があったのは御承知のとおりでございます。そういうことで、合同会議と個別会議を並行してやっていこうということにしたわけでございます。

当初は年内に、昨年12月中にも個別協議会を開催しようと思っておりましたが、予算の関係とか、議会の関係とか、いろんな行事等で日程の調整ができませんで、年が明けて本日になったわけでございます。

その間、いろいろ事務的には幹事会等を通じまして、建設計画をどういうふうにするか、あるいはいろいろな行政制度の調整をどうするかということについては協議をさせていただいてきたところでございます。

ところで、本日は、まず建設計画につきまして具体的な実施事業を盛り込みましたまちづくり計画を提案させていただいて、協議に入りたいと思っております。

それから、独自事業といたしまして、安浦町国民健康保険診療所などにつきまして御協議をいただく予定になっております。

一つひとつ具体的な項目、いずれも身近で重要な問題でございます。十分御協議をいただいて、実り多い協議になりますようお願い申し上げまして、ごあいさつにさせていただきます。

芝山事務局長 ありがとうございます。

続きまして、副会長でございます沖田安浦町長よりごあいさつをいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

沖田副会長 皆さん、おはようございます。

今日は初めての個別協議ということになりますけれども、これからいよいよ安浦町と呉市のことで思いのたけをぶつけ合いさせていただくという形になってまいります。

そういった中で、我々といたしましたら、できるだけ合併する中で、この10年間の間にさまざまな事業の展開をぜひ御承認をいただいて、実現に持って行っていただきたいと思っております。

幹事会の中で多少どうしても認めていただけない部分もありますが、こうやって今日は市長さん、また議長さんをお話という形になると思いますので、そういった我々の気持ちを十分に酌んでいただきまして、御配慮いただければと思います。

本当に厳しい財政状況になっておりまして、私どもも今、新年度予算を組むのに大変四苦八苦してるというような状況でございます。国の制度を思い切って改革というような形にはなっておりますが、知事さんのコメントにもありますように、本当に地方が疲弊してしまうような国の制度がどうも強制されようというような状況下でございますけれども、そういった中での合併問題、これを何とか実現したいという気持ちでおりますので、よろしく願いをいたします。これからの審議、どうぞよろしく願いします。ありがとうございます。

芝山事務局長 ありがとうございます。

それでは、協議会の開会に当たりまして、進行を小笠原会長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

小笠原会長 それでは、ただいまから第5回呉市・安浦町合併協議会を開会いたします。

本日の会議録署名者として、呉市の石崎委員、安浦町の堀尾委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

本日の協議事項に入ります。

なお、本日の議事の進め方でございますが、次第でございますように、まず主要事業等を盛り込みました建設計画につきまして、事務局からの提案を受け、協議を行っていきます。その後、生活バスの運行、安浦町国民健康保険診療所、財団法人安浦町生涯学習振興財団など、安浦町の独自事業について御協議をいただきたい

と思っております。

委員の皆様をお願いいたしておりますが、発言をされる際には、最初に市町名と氏名を言っていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、本日はあくまでも提案ということになりますけれども、協議第18号「新市建設計画」についてを議題といたします。

事務局から本件の説明を願います。

歌田企画調整課長 失礼いたします。

それでは、呉市・安浦町合併建設計画につきまして御提案、御説明をさせていただきます。

なお、前もって御了解をいただきたいのですが、グリーンピア安浦の件につきましては、現在、検討委員会で検討中でございますので、次回の個別法定協議会の場でこの建設計画の中に御提案させていただきたいと思っております。ひとつよろしく願いいたします。

それでは、座らせて説明させていただきます。

建設計画の目次でございますが、前回までの合同法定協の中で、第1章「計画策定の方針」から第4章「まちづくりの基本方針」まで御説明し、御理解を諮ったところでございます。

本日は第5章「まちづくり計画」につきまして御説明いたしますので、恐れ入ります、15ページをお願いいたします。

第5章「まちづくり計画」。

一行目から読ませていただきます。このまちづくり計画の趣旨でございます。呉市と安浦町との迅速な一体化を促進し、更なる地域の発展と市民福祉の向上を図るため、まちづくりの目標及び基本方針に基づきます主要な施策の方針を定めまして、総合的かつ計画的なまちづくり施策を展開するためのものがございます。

その下の表でございます。

まちづくりの目標から書いておりますが、まず、まちづくりの目標につきましては、前回御説明いたしまして、10ページをお開きください。

10ページにまちづくりの目標といたしまして、2点御提案差し上げます。

1点目が「(1)瀬戸内海の多彩な資源を生かした海洋交流都市圏の形成」2点目が「(2)産・学・住・遊のバランスのとれた都市的空間が享受できる都市の形成」この2本の目標を定めております。

その目標を達成するための基本方針といたしましては、11ページ、「2 まちづくりの基本方針」でございますが、「(1)だれもが活躍できる健康福祉都市の形成」から、次の12ページにわたります、「(5)効率的・効果的な行財政運営」まで、5本の基本方針をお示ししております。

恐れ入ります、15ページに戻っていただきまして、本日は15ページの真ん中のこの基本方針、5本の基本方針を達成するための主要な施策方針につきまして、一番右側でございますが、個別具体的に御説明を差し上げたいと思っております。

それでは、16ページをお願いいたします。

16ページから、まず大きな基本方針の1番目でございます、「1 だれもが活躍

できる健康福祉都市の形成」でございます。

施策展開の方向といたしまして、まず「(1)健康づくりの推進」でございます。

5行目でございますが、策定しております「健康くれ21」計画、この計画に基づきまして、運動と笑顔による健康づくり事業、食と笑顔による健康づくり事業、このような事業を展開してまいりまして、この段の最後の行でございますが、健康相談機能、予防体制の強化などの事業を総合的・体系的に実施を進めるものでございます。

2点目は、「(2)安全、安心なまちづくり」でございます。

7行目あたり、「また」の次の段でございますが、具体的に三津口地区の急傾斜地崩壊対策事業、内海地区の向山通常砂防事業を始め、高潮被害を防ぐための漁港海岸高潮対策事業などを計画的に行います。

「さらに」の段でございますが、狭あい道路の整備、防災行政無線の整備、また消防緊急通信指令システムの全体的な整備など、市民の防災意識の高揚にも努めてまいります。

3点目、「(3)保健・医療・福祉の機能強化」でございます。

3段目の「そのため」の段でございますが、呉市の高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、さらには障害者保健・福祉基本計画に基づきます各種の施策の展開に努めてまいります。

特に少子化問題、少子化対策につきましては、3つの保育所を統合いたしまして、町の保健センター隣接地に新たに保育所を統合して、150人定員でございますが、内海保育所（仮称）を整備するものでございます。

また、下から3行目でございますが、16年度の策定を行います次世代育成行動計画に基づきます子育ての支援への取り組み、また地域ニーズに即した新たな少子化施策を展開するほか、乳幼児医療費助成の充実であるとか、子育て支援ネットワークの拡充など、児童福祉の向上をより一層進めてまいります。

17ページの「(4)住民自治の促進と市民協働の実現」でございます。

4行目の「そのため」の段でございますが、市民の連帯の強化と地域振興のための事業に充てるため、基金を造成いたします。

この下の段、主要事業の表でございますが、この表の一番下に地域振興基金積立事業というのがございます。この基金が今申し上げた地域振興のための事業に充てるためのものでございまして、自主的・主体的なコミュニティ活動の展開を支援するため、この基金を造成し、市民協働のまちづくりを推進するものでございます。

それでは、大きな2点目の基本方針、「2 人にやさしい環境共生・教育文化都市の形成」でございます。

まず、1点目「(1)快適な生活環境の創造」でございます。

安浦町さんにおかれましては、公共下水道事業は普及率今60%でございますが、より一層下水道の整備を進めてまいります。

また、下から5行目でございます。「さらに」の段でございますが、老朽化した斎場につきまして、広域的な見地からの整備を図ってまいります。

また、生活道路の整備につきましては、大新開大北原垣内線、安登日之浦線の踏

切除去の整備のほか、住民に身近な生活道路につきましても年次計画に基づきまして整備を進めてまいります。

次のページ、18ページをお願いいたします。

「(2)循環型社会システムの形成」でございます。

2行目の「そのため」の段でございますが、呉市環境基本計画に基づきまして、循環型社会の確立に向けました施設の展開を図ってまいります。

特に呉市は、公共施設に対する太陽光発電の活動であるとか、また民間施設につきましても、全国で4番目に個人の住宅に対する太陽光発電につきましての助成を行っておりまして、こういう新しいエネルギーの活用と循環型社会の実現に努めてまいります。

3点目、「(3)学校教育・生涯学習の推進と充実」でございます。

3行目、学校教育環境の整備につきましては、老朽化した小・中学校校舎等の改築、改修を計画的に推進いたしまして、良質な教育環境を確保します。

具体的には、右側のページの主要事業名の上から5行目、教育施設整備事業といたしまして、三津口小学校給食室の改築、安登小学校屋内運動場、安浦中学校給食室等を掲げさせていただいております。

また、左側のページに戻っていただきまして、IT教育の充実にも努めてまいります。

また、生涯学習につきましては、町民センターの機能、事業内容の充実を図りまして、生涯学習拠点としてのより一層の利用促進に努めてまいります。

「(4)スポーツ・レクリエーション機能の充実」でございます。

5行目でございますが、安登地区に公園の整備を進めてまいります。

また、スポーツ施設の機能強化を図るため、下から3行目でございますが、新市全体の中でスポーツ施設の計画的な配置を策定いたしまして、町民センター（アリーナかもめ）や武道館を核といたしますスポーツ拠点の整備をより一層進めて、多様化するスポーツの振興に努めてまいります。

右の19ページでございますが、主要事業の中には、先ほど申しました、公共下水道事業、これの中には特定環境保全公共下水道整備も含まれます。生活道路改良事業といたしましては、大新開大北原垣内線以下の事業を掲げさせていただいております。また、安登公園、火葬場、学校関係を掲げさせていただいております。

3本目の基本方針「3 多彩な地域資源を生かした産業創造都市の形成」でございます。

「(1)既存産業の振興」でございます。

2行目でございますが、製造業の振興はもちろんのこと、農業振興地域整備計画、これは新市にもわたります計画でございますが、これを策定いたしまして、農村地域の新たな活性化策を展開するなど、農業振興に努めてまいります。

また、3行ほど飛びますが、中小企業の経営近代化、生産性の向上を促進するため、呉地域産業振興センター、県立西部工業技術センターに隣接しておりますが、これら関係機関と安浦町商工会等との連携を強化いたします。

また、小規模農業基盤整備事業、安登地区の林道、またふるさと林道郷原野呂山

線の整備を進めてまいります。

さらに、安浦漁港内の浚渫事業等を実施いたしまして、漁業振興にも図ってまいります。

「(2)観光の振興」でございます。

下から2行目から、今申し上げました、ふるさと林道の記述、その点を生かしながら広域観光ネットワークの形成にも努めてまいります。

それから、観光ボランティアの育成にも努めながら、地域全体の観光資源を有機的に結びつけることによりまして、いわゆる瀬戸内歴史絵巻観光ネットワークというものを整備いたしまして、観光振興に努めてまいります。

「(3)新産業の創出」でございます。

呉市には、呉大学、広島国際大学、呉工業高等専門学校、産業技術総合研究所中国センター、いわゆる産総研でございます。県立西部工業技術センター、さらに呉地域産業振興センターを中心に、中小企業の新製品、新事業展開、新規創業などを支援する場としての呉サポート・コア、また呉チャレンジ・コア等の施設が立地しております。

恐れ入ります、ここでちょっと1点お断りを申し上げたい、修正をお願いしたいと思っております。この段の主要事業の表の上の下から2段目でございますが、「筆産業など地域の技術を生かし」と書かせていただいておりますが、恐れ入ります、この「筆産業など」という記述を削除させていただきたいと思っております。申し訳ございません。

読ませていただきますと、安浦町の既存産業の振興、支援はもとより、地域の技術を生かした新産業の創出に努め、新技術・新商品などの開発促進を図ります。このように修正を加えさせていただきたいと思っております。

そして、具体的な例を見てみますと、インキュベーション施設であります呉サポート・コア、これは10室ほどあるわけでございますが、その中に安浦町に立地されております株式会社エコノインダストリー、これは創業1年目の新しい会社とお聞きしておりますが、このエコノインダストリーさんがこのサポート・コアに立地されまして、水素エネルギーを中心とした新エネルギーの開発に努められていると聞いておりますが、こういう具体的な例も今ございます。

下の主要事業の表につきましては、林道、農業、農道関係の基盤整備、小規模農業基盤整備事業等を記述いたしております。

4本目の基本方針「4 持続的活力を持つ海洋交流都市の形成」でございます。

「(1)道路・交通体系の整備促進」でございます。

下から2行目でございますが、総合的な交通体系の整備に向け、一般国道185号、呉～安浦間の広域連携道路の整備促進、またJR呉線の機能強化に努めるとともに、JR安登駅の駅前広場の整備を推進いたします。特に、ロータリー、駐車場、アーケードの整備等々でございます。

右側のページでございますが、上から5行目、「さらに」の段でございますが、安浦町内の幹線道路である185号の道路改良、主要地方道矢野安浦線と国道185号の交差点改良など、この事業とともに一般県道内海三津線などの道路整備を進めると

ともに、地域内循環バスの機能強化を図ってまいります。

また、呉市の事業といたしましては、下の段でございますが、マリノ大橋（仮称）の整備も進めてまいります。

「(2)情報通信基盤の整備促進」でございます。

インターネット技術を生かしました高速地域情報通信ネットワークの構築であるとか、地域公共ネットワークの基盤整備を推進するなど、住民の方々の利便性向上に配慮した施策の展開に努めてまいります。

「(3)港湾・交流拠点の整備促進」でございます。

3行目、「そのため」の段でございますが、駅前広場駐車場整備を始めといたしますJR安登駅周辺の基盤整備、またJR安浦駅北側一帯の区画整理事業をより一層促進いたします。

また、中畑地区におきましては、都市と農村の交流促進施設の整備などの拠点創出にも努めてまいります。

その下の「また」の欄でございますが、JR新広駅周辺の整備を推進いたしまして、広市民センター（仮称）等公共施設の再整備、交通機能の強化など、新市の東部地区の都市機能の拠点としての整備を進めてまいります。

さらに、JR呉駅周辺につきましては、平成17年4月オープンを予定しております呉市海事歴史科学館、大和ミュージアムでございますが、この整備を始めまして、呉駅・呉港周辺地区を結ぶ連絡道の整備の推進を図り、より一層の拠点性の向上を図ってまいります。

主要事業の表でございますが、幹線道路改良事業、区画整理事業、JR安登駅の整備及び駅周辺の整備を掲げております。

22ページでございますが、5本目の基本方針「5 効率的・効果的な行財政運営」でございます。

2行目でございます。老朽化した庁舎の整備を図るとともに、行政情報の電子化を進め、窓口業務等のオンライン化を強化いたします。

主要事業といたしましては、庁舎建設事業、行政情報化推進事業を掲げております。

右のページでございますが、公共施設の統合整備、これにつきましては4行目、支所機能を担う安浦町役場につきましては、住民サービスの提供に支障が生じないよう配慮し、行政情報の電子化など、必要な機能整備を図ってまいります。

次のページでございますが、以上御説明いたしました主要事業につきまして、安浦町さんにつきましてはの事業箇所図を掲げさせていただいております。

今後は、この主要事業につきましてより精査を進めまして、次回の個別法定協議会の場におきまして、具体的な財政計画の提示を掲げさせていただきます。また、それとともに、最初に申し上げました、グリーンピア安浦の件についての検討も進めさせていただいておりますので、次回提案をさせていただきたいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

小笠原会長 ただいま説明いたしました新市建設計画について、御質疑なり、御意見があればお願いいたします。

どうぞ。

渡邊委員 安浦町の渡邊でございます。

安浦町議会の中で意見があったことを少し述べさせていただきたいと思います。

16ページなんですけども、「三津口保育所、内海保育所及び内海西保育所を統合し」の部分があるんですが、安浦町議会では、反対10、賛成4でございます。議会では、ほとんどの方が反対されておられます。ですので、今はっきり言わせていただきたいと思います。私を取りまとめた経緯もでございますので。

それと、私として知りたいことがあるんですけども、生涯学習のところですよ。18ページなんですけども、書かれている内容はほとんど教育的な見地のものを書かれておられるんですけども、昨日安浦町の合併問題特別委員会で執行部に質問をしたときには、17ページの「(4)住民自治の促進と市民協働の実現」、この部分の市民のいろんな祭りですとかそういうものですよ。そういうものと一体することを言われたんですよ。具体的には、生涯学習財団がその部分を全部取り仕切るとかというようなことを言われたんですけど、それと呉市の職員が、例えば安浦町の行事に際して、例えば夏祭り、それから産業祭、いろんな行事に際して職員が出て行事を手伝っていたんですけど、これを呉市の職員が手伝ってくれるというような答弁があったんですけど、実際に呉市がそこまで踏み込むかというのが、私、疑問点なんです。これは多分私の想像では、呉市は呉市で市民の方から進んでやっていくという方向になっとるんじゃないかなと思ってんですけど、行政が主導でそこまで呉市がやっているのかどうか、その部分をどうなっているのか教えてください。

それと、新聞では、音戸町との協議会での地域振興基金積立事業のことが言われておりましたが、安浦町の説明を聞いていたら、この部分について触れられとる部分が余りにも簡単に言われているんじゃないかと思っております。これは17ページです。

それから、20ページなんですけども、瀬戸内歴史絵巻観光ネットワーク、これは具体的にどんな形を考えておられるのか。今資料が出せないんであれば、次の会議でも出していただきたいと思います。

それと、同じく20ページの先ほど削除された部分なんですけども、川尻町の焼き直し版というのはわかるんですけども、やはり安浦町のことをしっかり研究していただきたいと思います。これは、筆産業を削除したところを言っております。

以上です。

歌田企画調整課長 それでは、保育所整備の点からお願いします。

ページで言いますと、16ページでございます。

建設計画策定に当たりましては、昨年6月、7月から、呉市と安浦町の検討の中で企画、広域を含めまして、合同の会議を開きまして、お互いに問題点のすり合わせを個々に行ってきたしております。

また、保育所の件につきましては、安浦町さんにおかれましては、今6カ所保育所があると聞いております。その6カ所につきまして、現在定員が194名、その見直しをする中で6カ所を4カ所にする計画、その中でこの事業が計上されていると理解しております。

今後、場所の問題、町有地だというふうに聞いておりますが、その場所の問題とか、今後補助の問題とか、いろいろクリアしなければならない問題点があることを聞いておりますが、方向性といたしまして、我々、安浦町さんからの御提案に基づきまして協議をした結果、保育所の統合が必要と考えまして、本計画を掲げさせていただきます。

また、2点目の住民自治の問題につきましては、特に今具体的な動きといたしまして御提案できますのは、野呂山の活用でございます。平成14年度から国の補助も受けまして、呉市、川尻町、安浦町、1市2町で野呂山の活用につきまして合同の勉強会を開いておりまして、14年度に野呂山整備計画を策定し、ソフト、ハード含めた新たな展開策を設けると。その中では、もう本当一緒になって野呂山の活用を図っていこうということでそういう動きをしております、具体的にはこの2月からいろんな事業を提案させていただき、またこの5月3日を予定してます山開きにおきましては、一緒になって振興に努めてまいりたいと考えております。

そしてまた、20ページの瀬戸内歴史絵巻の件でございます。

20ページの上から6行目でございますが、本日お手元にA3カラーの呉地域将来ビジョンを、一枚ものでございますが、お配りいたしておりますが、そちらをごらんくださいませ。

瀬戸内歴史絵巻観光ネットワークなるものは、これがこうだという決まったものはもちろんございません。イメージでございます。このA3のビジョン図の下の欄ですか、下に範例が書いておりますけども、その上に赤で点々で結んでおりますが、そのところに瀬戸内歴史絵巻観光ゾーンというイメージで、例えば歴史的、文化的な観光名所を有機的に結びつけまして、観光振興を図っていきたい。温泉もある、海もある、山もあると、そういう今の歴史的、文化的な現象を結びつけていきたい、そういうイメージとしまして、新たな呉市におきまして、瀬戸内歴史絵巻観光ゾーンなるものが展開できるのではなかろうかと。

具体的には、交通軸といたしましては、呉から音戸、倉橋を結ぶラインには南北都市交通軸、また川尻、安浦さんに結びつくものでは東西都市交通軸、また蒲刈、豊浜、豊町さんにおきまして、安芸灘諸島連絡交通軸。観光ゾーンを有機的に結びつけるためにも、こういう交通網、軸が必要だろうと。そういうイメージも持ちまして、この呉地域将来ビジョンを描いております。これをもっともっと肉づけしないといけないと思いますが、具体的にはそういうイメージとしてこういう観光ゾーンを御提案させていただいたと、そういうふうに御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

佐々木事務局次長 先ほど17ページにありました「(4)住民自治の促進と市民協働の実現」ということで、町においては、夏祭りとか産業祭等、いろんなイベントをされております。そのあたりが今後どうなるかということが御心配だということだろうと思うんですけれども、今後やはり地方分権の推進の趣旨にのっとりまして、地域のまちづくりは基本的に住民が主体になり、それを行政が支援しながら、協力しながら行っていくようになるだろうかと考えております。

それで、先ほど地域振興基金の造成をするという説明があったと思っておりますが、こ

れにつきましては後ほど今回の協議事項の「その他」のところで、まちづくり協議会を地元でつくっていただいて、その中で住民団体と行政が一体となって地域の振興を図るような支援をできたらという思いで、事務局から提案をさせていただこうと思っているところがございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

小笠原会長 はい、どうぞ。

渡邊委員 18ページの生涯学習と住民自治との関連についての答弁がないんですが。

佐々木事務局次長 はい、18ページですね。生涯学習の推進と充実ということがございます。これにつきましても、町には生涯学習振興財団がございます。それは後ほど町の独自事業の中で方向性を提案させていただきたいと思っております。

小笠原会長 一応よろしいですか。

さっきも申し上げたように、基金についてはまちづくり協議会の方で、生涯学習振興財団については独自事業の方で後ほど資料を出して説明いたします。

一応よろしいですか。

はい、どうぞ。

沖田副会長 先ほど保育所の統合の件で、渡邊委員さんの方から、10対4で統合しなくてもいいという安浦町議会の議決があったという話をされたんですが、これは私としましたら、統合するというこゝでこの建設計画の中に残していただきたいです。この反対の理由は、いろいろ出ましたけれども、保育所の統合をすると小学校の統合につながるということが一つ、それから国道を渡るようになるので危ないというのがこの反対の理由です。それからもう一つは、地域にやはりあるべきだと。そうしないと、地域が廃れるという考えと、それからもう一つは、この建設計画の査定を行っても、呉市は合併した後にはやるだろうというようなことで、10人の人が議会で現在のものに残しておけということだったんですが、少子化にも入っておりますし、またこれまでの施設は3歳から預かるような施設で、今は0歳児、1歳児、2歳児という乳幼児を預かるような時代になっておりますから、それに対応できるような部屋あるいは調乳室とか、そういったものを整備しなきゃいけないと、そういうことを力説して懇々と説明をしたんですが、そこらの理解を得られてないということで、これはぜひこの建設計画の中に一応残しておいていただきたいということをお願いしておきます。

赤松委員 今のお話をお聞きして、議会と町長意見がどのように違うのか、詳細は私どももよくわかりませんが、今回あくまで提案でございますので、次回でこの協議については議論をすべきであると思ひます。この場で町長サイドはどうだとか、議会サイドは反対だと言われても、私どももそれに対してどのように反論していいかわからないわけです。だから、それはぜひとも次回の個別協議会のときまでに、町としてどういうふうにかゝるんだというのをぜひともおまとめになっていただいて、それを御提案いただきますように、これは私ども強く要望しておきます。

小笠原会長 協議会の進行を進める会長としての取扱いということもありますので、ぜひ町に持ち帰りまして、町としての意見をまとめて協議するというこゝで、本日は一応よろしゅうございますでしょうか。よろしくお願ひします。

そのほかには。

はい、どうぞ。

榎木委員 20ページの新産業の創出というところで、これ文書化されとらんのですが、事務局の方で今、水を燃やす機械を云々かんぬんと言って会社の名前出してますね。それちょっともう一回教えてもらいたいんですが。今日提案された文書にないのに、報告の中でそういうことを言うその経過よね、どうしてそういうことを言われたのかというのをちょっと聞かせてもらえれば。

歌田企画調整課長 20ページの「(3)新産業の創出」でございます。

この記述には、呉市における各種の大学、施策、機関を書かせていただいて、具体的に地域の技術を生かした新産業の創出という抽象的な表現でございますが、例えばどういうものが具体的な動きがあるのかという点で御説明を差し上げた方がいいのかなと思ひまして、具体的に調べてみましたら、呉サポート・コア、新しい新規創業の支援をする場として呉市が整備したものでございます。平成13年にオープンしたものでございますが、その中に10室ございます。その10室の中に、安浦町に置かれてます株式会社エコノインダストリーという会社がございまして、この会社はまだ生まれて1年目の会社だそうなんですけども、新たに水素エネルギーを中心としたしました新エネルギーの開発に努めておられます。そういう安浦町に立地されとる会社が呉のサポート・コアに入られまして、新技術、新商品の開発を考えてると、そういう具体的な例がございまして、御提案差し上げた方がいいのかなと思ひつてつけ加えさせていただいたものでございます。

以上です。

小笠原会長 よろしいですか。

榎木委員 ちょっと引き続きよろしいですか。そうすると次のときにはこういう文書がこの中に入ってくるんですか、具体的に建設計画の中に。

小笠原会長 どうぞ。

榎木委員 これはもうはっきり言っとかんといけんのんですが、これも以前安浦町議会で問題になったんだが、沖田町長が突如「川尻の人がノーベル賞ものの発明をした。水を燃やす機械をつかって、大発明や。安浦にある工場を1億円で買って、それをただで貸すんじゃ。それじゃけえ、これを見に行ってくれ。」と言ったので黒瀬へ議会のみんなが見に行った。もう私は行かんかった。またこんながほら吹きよる思ひて。で、結局その行く前段で「呉の市長も議長も見に行ってもらって、これは大変な大発明じゃ。呉市が挙げて応援すると言っとるんじゃ。県知事も来た。藤田県知事も来て、大発明だと。広島県も呉市も総力を挙げて支援すると。だから、土地と工場を1億円で買うんだ。」というようなところだった。

「その中で、東京のサンヨー電気の本社がこの機械をつくらせてくれと言ってる。島根の工場が今暇だから、島根で大量生産するんじゃ。この機械の部品やら一部を安浦でつくるから、1億円投資せえ。」と、こう言う。あれから3年近くなるんですが、大量生産しよるとかというのを聞いたこともないです。ありません。

広島のビッグアーチで17日に水素と酸素を結合させて、トヨタのハイブリッド車を展示して、ガスや水素を使った自動車の展示会があったので私は行ったんですが、

乗りたい人は乗れえと言うので乗ったが、立派なもんじゃった。今ごろになって中学校3年生の理科の中、化学の中で出てくるようなことを言って、大変な金を使わそうとしたわけですが、このうそが今ばれて、影も形もない。結局そのときその会社倒産して、それが今安浦に来とる。沖田町長が200万円出して、その会社の株主になっとる。当時それ1億円入れとったら、自分がその会社の株主になって、公私混同もええとこじゃ。

そういう経過があるので、この際はっきり言っとくが、こういうやしみたいなことに市長さんも惑わされることなく、毅然としてサンヨー電気本社がやらせてくれと言うならサンヨー電気にやらせばええんじゃ。

これも安浦に工場があるんですが、機械を発明して、年間4,000万円ぐらいかな。あれは栄和電気か。通産省とかそういう一流の発明なんかをきちっと認定するところがしたんならええが、市とか町がそういうことに振り回されて金を出さんように。今これ言ったから、建設計画の中にこんなことを入れるんかと思って私はびっくりしたんじゃが、市の職員さんも、この沖田町長というのはほら吹きのおそったれじゃけえ、十分注意してもらわんと。はっきり言っときます。今まで証拠はあるんじゃ。だから、議会でも給料も減すし、懲罰やら不信任を出すようになるんじゃ。こういうことをはっきりしてみんなに知ってもらっとかんと、何するかわからん。そういう点で、エコノインダストリーという問題も安易に取り組まないようにしていただきたい。

以上です。

沖田副会長　こういう席でそういう話がされたということは非常に残念なんですけど、今日の説明の中では、そういうものに呉市として、今の呉市もそうなんですけど、新しい呉市になったとしても取り組みますよということを言ってるわけですから、彼のような、共産党の榎木さんのようなことを言うもったんでは、夢も希望もないわけですよ。ですから、この安浦がなかなか発展をしないと。企業も出ていってしまうようなことになるわけなんで、これはここで議論をするようなことじゃあございませんので、とにかく将来的に夢を、我々としたら、合併する中で安浦町をどうやって盛り上げていくか、発展させるかということ、その中での合併を検討してるわけですから、聞き流しておいてください。

森本委員　やっぱりこういう名前はここで出さない方がええと私も思いますので、気をつけてもらわないと。

21ページの「マリノ大橋（仮称）の整備を推進します」というところですが、道路、交通体系の整備促進であるわけですが、先ほど後の一枚ものの今度新しく将来ビジョンの地図をいただいたわけなんですけど、それを見ますと、仮称ではありますが、マリノ大橋の完成によりまして、音戸、倉橋の方もこの道ができれば、広が随分近くなるわけですよ。それと、あと安浦にしましても、蒲刈にしましても、豊浜、豊にいたしましても、この広が中心になれば、東広島呉自動車道路の完成をしましたら、今は話がない熊野町なんかもここを通ってくれば、広へ簡単に時間的にここへ来れるという利点があるわけなんですけど、今の呉市の庁舎を広を中心としたところへ、安浦にしても、川尻にしても、今申し上げました音戸、倉橋にし

ても、将来的なビジョンから考えれば、ここに庁舎を持ってきていただければ一番ありがたいなと私たちは考えているわけですが、果たして将来的にどうでしょうか。

小笠原会長 庁舎の問題については、呉市としていろいろ検討しておりますけれども、合併をにらんで職員数も変わってきますし、そういうことで検討中ということでございます。

森本委員 そういう構想をお持ちですな。

小笠原会長 要望として。

小笠原会長 はい、どうぞ。

堀尾委員 商工会を代表して質問させていただきます。

呉地域産業振興センターの内容と、今商工会でも1市8町で今後の動向を非常に心配しておるわけでございますが、商工会の位置づけということとあわせて内容を聞かせていただければと思います。

佐々木事務局次長 商工会につきましては、前回の第4回合同会議の産業振興の中で一応提案を申し上げていると思います。その中で、すぐ合併に伴って、町の商工会をどうする、こうするという話はないと思います。県の商工会連合会の方で一応17年3月、広域合併の状況が終わった後、呉地域なら呉地域、県の中でもそうすけども、県内全体での方向性を出していくということを聞いておりますので、そのあたりの県の協議、方向性を聞きながら私どもは対応していきたいと考えているところでございます。今のところそういう状況だと思えます。

以上でございます。

小笠原会長 よろしいですか。

堀尾委員 呉市地域産業振興センター、これの業務内容をお教え願います。

歌田企画調整課長 呉地域産業振興センターは、平成12年にオープンいたしまして、現在職員体制13名で活動されております。

目的といたしましては、中小企業の育成、また新たな企業創出のため、地域企業といろんな大学、研究機関等との橋渡し役を担っていくことによりまして、地域企業の新たな展開をサポートする拠点として位置づけられているものでございます。

また、具体的な支援策といたしましては、研究開発の支援事業、それから販路拡大のためのマーケティング戦略等の支援、相談、また情報提供支援、特に15年度からは商工担当のコーディネーターも配置いたしてありまして、産・学・官連携、情報化のより一層の推進に努める情報提供も進めております。

その他、特許センターもございまして、特許活用の支援事業だとか、またもちろん広報関係含めて普及啓発等々の事業を行っております。

それに基づきまして、先ほどちょっと述べました呉サポート・コア、呉チャレンジ・コア等、新商品開発の創造拠点の機能を発しているものでございます。

以上でございます。

小笠原会長 はい、どうぞ。

堀尾委員 これから8町が呉市の中に入ってまいるわけでございますけれども、よその県に例があるわけですが、地域振興という面において、産業だけでなく、まちづくりの一環にはなるんですが、そういったものの部門も産業とあわせてそれ

なりに8町のやはり今後の自主、自立という形においても、まちづくりの支援、そういった情報の入手と、また情報の発信の場としてサポートしていただければと。

田舎ですので、なかなか産業の育成というのは非常に難しい面もありまして、安浦では今の産業をどうやって育てていくかというふうなことも商工会で一生懸命研究しておりますけれども、そういった8町の地域としての産業と、そしてまた地域振興のための部門の機関にさせていただけないだろうか、そのように思うのでございますが、その辺のところはどうでしょうか。

小笠原会長 これちょっと私の方から答えさせていただきますけれども、地域を振興させる手段としては、商工業の振興もありますし、農業、水産業の振興もありますし、また観光振興もありますし、いろいろな分野がありますけれども、これまではどうしても行政の範囲で物事を考えますし、進めている次第です。呉市は呉市だけでやってまいりましたし、それぞれの町はそれぞれの町で地域の制度を生かしながら、農業に力を入れる、漁業に力を入れる、あるいは観光に力を入れるというふうにやってこられましたけれども、これからは広域になれば、すべての分野においてネットワークをつくって、観光にしてもネットワークを組んでいかなければいけませんし、農業の振興にしても、漁業の振興にしても、お互いにそういういいところを大きな立場でもっともっと生かすようにするということが大事になってくると思いますね。商工業でもそうだろうと思うので、多いに呉市の持っている機能、地域産業振興センターとか、産・学・官連携で取り組んでいる機能を十分安浦町でも生かしていただきたいし、そういう努力はしていきたいと思っております。合併というのは、やっぱりそういうところがお互いのメリットではないかなと思っております。

そのほかに。

はい、どうぞ。

林田委員 済みません、安浦町の林田です。

今回の建設計画の事業メニューをつくっていく上で、やはり安浦町の長期総合計画を呉市に提出されて計画されたと思いますが、事業メニューがたくさんある中で、今回のこの建設計画に載せられた事業メニューの絞り方の基本的な考え方を教えていただきたいことが一つと、2つ目は、グリーンピア安浦、次回提案されるということなんですけども、今呉市、安浦町、広島県で検討委員会の中でやはりいろいろ議論されていると思いますが、その中で検討されたこと、結果じゃなくて検討された部分の資料を次回の提案の前に見せていただくことはできないものかということをお聞きしたいと思っております。

小笠原会長 事務局の方から説明をお願いします。

歌田企画調整課長 まず、建設計画の策定に係る基準ではないですけども、もちろん安浦町さんの長期基本構想も見させていただきましたし、色々な計画等も参考にさせていただくとともに、担当課同士の話し合いを十分積んでやってるつもりでございます。

また、建設計画の策定にあたりましては、やはり何といたっても合併後の新市の一

体性の速やかな確立を図ることが最優先でございます。それとあわせて、合併の均衡ある地域ごとの発展、維持するための事業、そういう大きな2つの点、もう一つ申しますと、合併の一体化の醸成に資するための事業、それとあと地域バランス等を見ながら事業選択をしているのものでございます。

その中におきましては、広島県が策定しました呉地域発展プランでございますが、この発展プランの事業計画に掲載されているものについて、例えば最優先しましょう、優先度が高いよと。その他、新規継続の中におきましては、継続事業を優先度を高くしましょうと。また、もちろん安全性の面からも、急傾斜、港湾、砂防河川、急傾斜等々の事業における優先度が高いねと。あとは生活道路、町道、県道、国道を含めまして、その辺の事業につきましても、これは県と事前に十分協議する中で優先順位をつけて、新道路計画等に基づく事業についても、優先度に基づいた選択をしているものでございます。

以上でございます。

川崎委員 グリーンピア安浦の状況でございますけど、今検討しておりまして、私が委員長でございます。今のところ相手もあることですので、はっきり申し上げまして駆け引きもあるので、相手の名前も言えませんし、内容も申し上げるわけにいきません。ただ、決まれば、はっきりとこういう状況でということは言えると思います。

今特に検討しているのは、将来ともにわたって経営が安定してできるんだろうか、これを一生懸命やっている最中でございます。

ちなみに申しますと、グリーンピア安浦、御案内のとおりでございますが、安浦町には3,200万円の固定資産税が入ってくるわけですが、これが市のものになると入らなくなる訳です。これははっきりしてます。そういったことと、資金から毎年修繕費出てます。大規模修繕も当然出てます。そういったことを将来ともどうすべきか、そこらを含めて今鋭意検討をしているといったところでございます。

以上でございますので、次回間に合うかどうかちょっと、それと受け手の問題がございますので、御理解をお願いします。

小笠原会長 はい、どうぞ。

沖田副会長 18ページの学校教育、これは県の方の絡みになってきますけども、呉の広、阿賀地域に高等学校等が集中しているわけなんですけど、川尻、安浦には高校がなく、私も呉工業高校と呉商業高校を統合して、ぜひ安浦へ移転くださいということを県の方へお願いしておりまして、このこともひとつ検討をぜひお願いをしたいと思っております。

それから、21ページの上の段です。道路交通体系の整備の中に、国道185号線のことを書かれてますが、この中に安浦町がこれまで計画してきたものが抜け落ちてる部分がございますので、これは海の入り江を埋め立てて国道を拡幅するということとあわせて、他の事業も盛り込むということでございますので、これをぜひ今後の検討の中に加えていただくようお願いをしておきたいと思っております。

以上です。

小笠原会長 それでは、今日は第1回目で提案をさせていただいたということで

ございますので、今日色々と御意見のありました項目については検討させていただいて、また次の協議会までにも調整できるものは調整し、協議させていただくこととし、本日はこの件についてはこの程度とさせていただきたいと思っております。

続きまして、協議第33号「独自事業の取扱いについて」を議題といたします。

事務局から本件の説明をお願いします。

佐々木事務局次長 それでは、第5回呉市・安浦町合併協議会協議事項の資料をお願いします。

その中で、行政制度に関する協議ということで、協議第33号「独自事業の取扱い」につきまして、3点ほど提案をさせていただいております。

1つ目は、生活バスの運行について、2番目としまして、安浦町国民健康保険診療所についてでございます。3番目としまして、財団法人安浦町生涯学習振興財団についてでございます。

それでは、1ページに移っていただきまして、「(1)生活バスの運行」についてでございます。

現在、安浦町におきましては、安浦交通株式会社に負担金を支出しまして、町内の循環バスを走らせております。

ルートとしては、野呂川ダムがあります野路地区、それと安登駅のあります安登地区、それから日之浦、塩谷地区の3ルートで町内バスの運行をされているものでございます。

この運行に伴いましては、県の補助金をいただいているところでございます。

ただ、そのほかに下の方に書いてありますように、安浦駅前から竹原へ向かう民間の芸陽バスが走っておりますが、この3月に廃止されるということがございますので、このあたりも踏まえて、この4月からは路線の再編をされるということになっている状況でございます。

この生活バスの利用についての調整方針案でございますが、「現行路線の維持継続を基本方針とする。ただし、呉地域全体の生活バス路線の再編については、引き続き、検討していくものとする。」ということございまして、呉地域生活バス確保計画を策定する中で、今後生活バスのあり方について引き続き検討していきたいという思いで方針案を掲げさせていただいております。

次に、2ページ目をお願いしたいと思います。

「(2)安浦町国民健康保険診療所」でございます。

町におきましては、昭和25年、安登地区に診療所を設置されておまして、病床数は19床、診療科目は内科と外科でございます。施設につきましては、平成9年に改築をされておまして、国の補助金をいただきながら整備をされたところでございます。

それで、この診療所の取扱いについてでございますが、調整方針案に「現行のとおり呉市に引き継ぐものとする。ただし、運営方法については、引き続き、協議、検討していくこととする。」ということございまして、このたび合併する各町にも病院とか診療所があります。新呉市として、運営面等についてやはり検討していく必要があると思っておりますので、これにつきましては引き続き新呉市で検討し

ていくという中身で方針案を掲げさせていただいているものでございます。

次に、1ページめくっていただきまして、3ページでございます。

「(3)財団法人安浦町生涯学習振興財団」でございます。

これにつきましては、生涯学習の推進を図るという観点に立ちまして、全町的な学習、文化事業の展開を行っております。

これにつきましては、平成5年に設立されておまして、事務局は現在駅前の方にあります、町民センターの中でございます。

それで、実際の財団としての運営内容につきましては、561の客席があります「きらめきホール」と、これに併設しております体育館「アリーナかもめ」を含みます町民センターや駅前の図書室の管理運営をされるとともに、各種の文化振興事業を実施されているものでございます。これらにつきましては、町からの受託事業としてやっておられるものでございます。

主な事業の中身につきましては、下の方に書かせていただいております。

それで、調整方針案でございますが、「現行のとおり呉市が引き継ぎ、生涯学習の推進に努めるものとする。」ということで、引き続き財団法人として引き継ぐというものでございます。

以上、3点の独自事業につきまして、取扱いの方針案を説明させていただきました。以上でございます。

小笠原会長 本件について、御質疑なり、御意見があればお願いいたします。どうぞ。

渡邊委員 安浦の渡邊です。

生活路線バスについては、野路地区はJRバスの撤退に基づいて運行されましたし、安登地区につきましては、呉市営バスの撤退に基づいてつくられた路線であります。現在ここに書いてある便数は少ないように見えますけど、実際には例えば安登地区路線でありますと、安登の診療所、2ページに出ておりますけど、安登診療所の前のバス停で言いますと、現在巡回数で17便あるんです。そういうような形で、住民が喜んで利用しているわけなので、今後まだ発展的にやっていただきたいと、通勤通学に使えるように発展的にやっていただきたいと思うんですけども、その中でここに謳われている生活路線バスの再編について、その再編の意味を教えてくださいたいと思います。

それから、協議第33号の生涯学習振興財団ですけども、この目的と、先ほど質問したコミュニティに関するものどくつくのかわからないんですけど。祭りの主催とか、ここらもやる気持ちがあるのかなのか、そこらをちょっと説明していただければと。私は、呉市の考えではないものだろうと、こう推測するんですけど、町執行部の方からはあると言われておりますので、そこら呉市側の考えを教えてくださいたいと思います。

佐々木事務局次長 ただいまの生活バス路線の再編についてでございますが、たちまち合併に伴って、現在町内で運行されているこの生活バスにつきましては、現行のとおり引き継ぐということでございます。ただし、合併しますと呉のエリアが

広がります。呉市全体として生活バス路線をどのようにしていけば住民へのサービスが維持できるのかということを考えての再編ということになりますので、そういう方針案を掲げさせていただいてるものであります。それで御理解をお願いしたいと思います。

それと、財団の運営につきましては、今さっき言いましたように、町民センター等の管理運営や、文化事業を展開されておられ、これは町民センター等を使っただけの受託事業ということで考えております。

それで、後ほど説明させていただきます基金の造成をし、その運用益の活用も考えながら、町地域でまちづくり協議会を設置したらどうかということにつきましては、これは町全体の地域振興事業に対するの思いでございますので、基本的に別物だと考えております。ひとつ御理解のほどよろしくをお願いしたいと思います。

小笠原会長 よろしいですか。

榎木委員 この建設計画、ちょっとひっかかる所があるのですが、この生涯学習財団の中へ出てくる駅前図書館の問題、長期総合計画の中で安浦町は図書館をつくるということを入れているんですが、幹事会でこれが削除されたということなんですが、その中で庁舎ですか、支所も削除されとったと。それではいけないというので、つくってもらえるよう話せと言ったら、このたび庁舎と図書館が建設計画に載ってきてるわけです。話がちょっと前後するんですが、この合併問題特別委員会で、合併してよかったという目玉になるものが相当数肝心なのが抜けとるんじゃないかということになって、何をしようのか、課長や町長はというような話にもなって、結局支所と図書館が復活したわけですが、温水プールとか、安登公民館とかというような、合併することによって合併特例債を使って目に見えてよくなるという問題が相当抜けとるわけですが、これは幹事会で当然議会の意向は伝わったと思うんですが、できたら次の決議するときにはこういうものを復活していただくようよく言っておけというみんなの意向ですから。ともあれ合併特例債は63億円という数字を出していますが、まだ新規と継続事業を足しても63億円になってないわけですから、どうしてもこういうものを復活して、図書館と図書室というのは根本的に違うわけで、図書室というのは非常にランクが低いわけで、どうしても今後高齢化社会ということになれば、図書館は地域の中心になるわけで、そういうものを考慮していただきたいというふうをお願いいたします。

小笠原会長 そのほか御意見は。

藤登委員 よろしゅうございましょうか、藤登でございます。

バス路線の件をお願いをしたいんですが、現状は土、日、祝日が休みです。実際の野路地区の方では、高齢者がほとんど使っておるのが現状でございます。できれば休みなしの運行していただけるような方法はなかろうかとお願いなんです。

それからもう一点は、野路地区を巡回します場合に、中畑、隣の峠を越えまして国際大学があるわけなんです。この間は1キロもない距離になりますが、その国際大学までを入れて回るようなものはとれないもんだらうか。と申しますのは、国際大学までは広島からの直通バスとか、広、それから東広島もありますので、これへ連絡が取れば大変助かるということがあります。これは路線の問題だということ

もあるかと思うんですが、この2点をできましたら考えていただきたいというお願いでございます。

小笠原会長 先ほど説明しましたように、合併協議をする中での生活バスについてのいろいろな御意見があったんですね。それで、それは住民サービスということも必要ですけど、一方やっぱり経営というのが果たして成り立つのかな、どれだけの財政負担が出てくるのかという検討もしなきゃいけない、そういう議論をしておりますので、合併までに十分調べることもできませんので、とりあえずは現状でサービスを低下させるようなことのないように引き継ぐと。その後、そういう今おっしゃるような、十分承知していないと言われましたので、そういう御要望を聞いて、全体的に呉地域全体の中での再編を考えていくということでございますので、将来の課題にさせていただきます。

はい、どうぞ。

坂井委員 安浦町の助役でございますが、安浦町にはグリーンピアと並んでもう一つ大きな土地があるわけでございます。実成新開とって、建設残土で埋めて、将来は青少年総合スポーツセンターを建設するというで埋め立てをされたわけでございますが、現在が地盤安定ということで、ミニゴルフ場に使用されているわけでございます。

この建設計画では、10年のまちづくりビジョンということで計画が立てられているということで、計画案には載ってはおりませんが、将来の安浦の大きな夢がそこにあるわけで、呉市としてもこれを活用してもらおうような軸で将来の夢をはぐくむようなものにしてもらいたいと思います。

以上です。

小笠原会長 これは県の所有地でございます、県と相談ということでお願いします。

どうぞ、はい。

岸本委員 安浦の岸本です。

この編入合併に当たりまして、合併をする呉市と合併される安浦町がもう少し住民の目線に立って、住民の立場に立って真剣に協議をしていただきたいと思います。

最初冒頭に怒りが震えてなりませんでした。何の合併であるか。議会を抜きに、本当にいつかは何かの縁で呉市の皆さんと一つ市民になり、えにしを大事にさせていただいて、安浦町は本当にこれとして特産も何もない町村ですが、住民の夢は大きくあると思うんですね。課長さんからも呉市の皆さんとの幹事会のすり合わせの過程を随分と聞いております。こういうことは言って失礼かと思うんですが、赤松助役さんの雄弁さにはどうにもならない、太刀打ちできない。一方的な姿勢で押しつけられるんでなく、本当に安浦町は自然の資源に生きる安浦なんです。だから、合併をする呉市も、される安浦も、本当に安浦は国立公園野呂山、そしてグリーンピアもあるんです。安浦の立場に立って真剣に考えていただきたいことを特にお願いしたいんです。

そして、この行政のすり合わせをするに当たって、呉市に該当する町制度がない場合は呉市の制度を適用する、これいいですね。それから、2番の市町にほぼ同水

準の制度がある場合は、呉市制度に準拠し、できるだけ統一が図られるように調整していくこと、これいいですね。第3番なんですね。ここが安浦町として特にこの文言、段階的、計画的な措置を検討していくということが一番大きな問題だと思うんです。安浦町は安浦町の特異性を持って、いろんな問題点、さっきも祭り等との件があると思うんですが、この文面はあるけれども、同じ呉市の市民として不均衡があってはいけないということで、恐らく即カットになるような気がするんですが、この文書では段階的、経過的な措置、期間的は何年ですか。例えば、夏祭りにしても、敬老会の予算にしても、心温かい行事を行っているんです。それを即段階的、経済的という理由で、どれぐらいの期間をおいて住民の楽しみ、そういうものをなくしていかれるのか、お聞きしたいんですが、よろしくをお願いします。

小笠原会長 呉市としては、再三言っておりますけど、任意協議会の中からずっと同じスタンスで協議に望んでいることは申し上げているんですけど、呉市でお互いによくなろうと、それぞれ単独でやっても財政的にも段々ともうどうにもならなくなってくるということが一つありますし、それからお互いにいいところを小さい面でいい、いいと言っても、また力にならない。ただいまおっしゃったようなグリーンピア安浦とか、野呂山とかというところは、みんなの力で広域的にもっと盛り上げていこうじゃないかということをやっと申し上げて、住民、市民の立場で目線に立って協議をしていっておると思うんです。それはいろいろ調整の段階ではお互いの立場がありますから、言いたいことを言うことはありますけれども、ちょっとそれが誤解されている点があるかもしれませんけども、私どもが責任持って最終調整をするわけですから、先程おっしゃったような全部切り捨ててしまうとかというふうなことはあり得ないと、そこだけはまず心配しないでいただきたいなと思います。

それから、夏祭り、敬老会のことをおっしゃったと思うんですけど、それはもうそれぞれの地域でやっておられる事を大いにやっていたくんです。ほかの町とも協議をやってますけど、独自に行事をやっておられます。呉市内でも、敬老行事というのは各地区でそれぞれの地区の自治会が思い思いに工夫してやっておられます。夏祭りは別途協議が必要になりますけれども、秋祭りなんかはもう各地区で神社ごと盛大にやっておられますよね。むしろそれぞれ活発にやっていたくように、今から申し上げますけれども、まちづくり協議会等でやってもらったらいいなあというふうに思っております。よろしくをお願いします。

それでは、いろいろ御意見がありましたけども、独自事業についてまだありますか。

どうぞ、はい。

岸本委員 先ほどの段階的、経過的という期間はどれぐらいの期間でしょう。

小笠原会長 それは項目によっていろいろあるだろうと思うんです。今すぐできないものは3年ぐらい残してもらいたいとか、それから5年ぐらいはというようなこともあります。そこは項目と各町の事情とかそういうもので協議するのであって、一律に2年とか3年とかということではないですね。どうもそのところは忘れておりましたね。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、独自事業についていろいろ協議いただきましたけれども、この点についても次回の個別協議会で協議をするということで、本日はこの程度にしたいと思います。

続きまして、次第5の「その他」でございますが、事務局から報告事項がございますので、資料の配付をお願いします。

それでは説明をお願いします。

佐々木事務局次長 ただいまお配りしました「（仮称） 町まちづくり協議会」という資料について説明させていただきます。

これにつきましては、住民の皆さんの声を町地域の振興とか、市行政の施策に反映していくシステムの一つとして今回検討案として提案させていただくものでございます。一応まちづくり協議会と言ってますが、これは任意の団体でございます。合併町地域の振興を図るということで、合併と同時につくっていただければと思っているものでございます。

目的としましては、住民福祉の向上やコミュニティ活動の促進など、また、町地域のまちづくりに係る課題の整理あるいは振興事業について、いろいろ皆さんに話し合っていて、実施していただければということでございます。

構成メンバーにつきましては、公共団体の役職員あるいは学識経験者、公募による選任など、14～15名程度ぐらいになればという思いでございます。

事務局につきましては、支所に置きまして、そこで世話をさせていただこうという思いでございます。

それと、実施事業につきましては、そこに書いてありますように、町地域の自然、歴史、文化等を生かしまして、住みよい豊かな地域づくりを推進する事業ということで、地域住民が自主的、一体的に取り組む事業を想定しております。

その中身としましては、特に合併町地域の振興策をみんなで検討したり、あるいはセミナーを開催するという、あるいは町民運動会や町民文化祭と一緒に考えてやっていただく、あるいは環境保全への取り組み、それと地域福祉活動についてもみなさんで話し合っていてと。そのほか、県の方では、「減らそう犯罪広島県民総ぐるみ運動」という活動も行われております。こうした住民の活動が地域の振興策としてできればという思いで、一応実施事業についてはそういうふうに想定させてもらっております。

それで、この協議会の運営費でございますが、先ほど合併建設計画の中で、市民の連帯の強化と地域振興を図るということで、その事業の費用に充てるために基金を造成するということがありましたように、この基金の果実を使って、協議会の運営費とか事業費に充てていただければと思っているところでございます。

その基金につきましても、8町で約40億円というのがマックスでございます。その果実を有利な金利で運用しまして、各町地域で取り組むまちづくり振興事業のた

めの一つの手だてとして活用していただければと、今回このような形で提案をさせていただきます。

以上でこの資料の説明を終わります。

小笠原会長 この件について何か御質問がございましたらどうぞ。

はい、どうぞ。

渡邊委員 先ほどから地域コミュニティのことばかり質問するようなんですけど、これの内容につきましては、新聞報道で知ったというのが実態なんですけども、新聞によると、既に合併している下蒲刈、また今年合併する川尻町、ここも一緒に入るようなことを書いてあったんですけど、これも川尻町におきまして、現在川尻町さんが地区社会福祉協議会の方をつくられておりますよね。その目的が大体このような趣旨だったんだらうと私は思ったんですけど、これと同じような内容のものだったのかどうか、そこらも新市を統括する呉市の立場から、川尻の内容を知っておられると思うので、ちょっと教えていただきたいと思います。それと青少年育成安浦町民会議というのがあるんですけど、呉市にはそんな会議というのはあるんですか。というのが、安浦町の青少年育成安浦町民会議の場合には、クリスマスライブという青少年を対象としたライブをやっているんですよ。その中で、地域の子もたちを犯罪から守るという目的でやっており、たくさんの若者が集まってくるという様相があるんですが、こういうものを呉市ではどのようにやられておるのか、ちょっとお教え願いたいと思うんです。

小笠原会長 はい。

芝山事務局長 先ほど川尻町の地区社協のことを言われましたけど、これとは別の組織としてまちづくり協議会をつくっておられます。ですから、地区社協は地区社協でございますし、まちづくり協議会はまちづくり協議会であります。メンバーは、地元の方でつくっていただいているんですけど、一緒の方もおられるようでございます。

渡邊委員 社会福祉協議会の中の地区社協という意味で言っているわけではないんですよ。隠村誠二さんが会長をやっている川尻町の地区社協のことを言っているわけで、その内容をちょっと教えていただきたいということであります。

川尻独特の行事を残すとか、そういう祭りとか何とかやるためのそういう地区社協をつくられたということを聞いているんで、それは名前が紛らわしいんで変えろとかというお話も聞いたんですが、多分川尻町もこのまちづくり協議会を想定したものでないかと思ったから聞いたんです。

佐々木事務局次長 川尻町でつくられました地区社協というのはですね、町の社協と市の社協は合併に伴いまして統合されます。そうすると、町の社協はなくなります。ただし、今聞きますと、市の社協は出張所的なものの配置は考えるということですが、現在の町社協はなくなります。呉市でも現在21地区に地域の福祉活動を市社協と連携をしながらやっていくという住民のボランティア組織がございます。これと同じような組織を支所を事務局にいただき、各町につくっていただくということがございまして、その一環として、川尻町は地域の福祉活動を住民の皆様と一緒にやっていこうということで新たにつくられたものでございます。

それで、先ほど私の方がまちづくり協議会ということを行いましたのは、これは合併町地域のいろんな合併後の課題等を皆さんで話し合って、幾らか地元の役職員が入られると思いますが、合併後の町地域全体の課題とかいろいろな振興事業を話し合っていて、盛り上げていただくような組織づくりをしていただきたいというものでございます。このまちづくり協議会の方がちょっとレベルが高いかなと思ったりしますが、そういう思いでございます。

それと、青少年育成の問題ですが、青少年の健全育成活動を推進するため、呉市には青少年問題協議会というのがございまして、全市的な取り組みをやっているところでございます。

町におかれましては、先ほど言いましたように、青少年育成安浦町民会議があり、その中でクリスマスライブとか、そういう活動をされておられるということでございますので、趣旨は一緒なんですけど、ちょっと中身が違うかなと思っております。

それで、青少年の問題につきましては、全市的に一つの団体組織で取り組んでいきたいと考えておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

渡邊委員 青少年育成の問題については、青少年問題協議会というのは安浦町にもあるんですよ。ただ、青少年育成町民会議と違って、活動がないんですよ。会議ばかりで。呉市の青少年問題協議会というのがどのような活動をされておられるのか。今まちづくりの中で一番肝心なのは、やはり地域の子どもを育てるとというのが一番大切なことだと思うんですよ。その中で、地域の子どもと大人が真正面から向き合って話し合いを進めて、その仲間がまちづくりを行っていくというのが基本的な趣旨だと思うんで、その中で呉市の青少年問題協議会はどのような活動を具体的にやっておられるのか。

先ほども言いましたけど、クリスマスライブをやりましたおかげで、安浦町の青少年の犯罪はもう急激に激減いたしました。こういう実績もありますので、そういう青少年問題の、特にこのまちづくり協議会でも一緒に取り上げていくんだったらそれならそれでよろしいんですけど、呉市の今の方向だけは教えてください。その青少年問題協議会はどんな活動してるのか。

前谷教育総務部次長 呉市青少年問題協議会の活動内容についてでございますが、呉市の各種団体、また公的機関、例えば呉警察署とか、裁判所とか、いろんな機関が入って、そして青少年の健全育成について、呉市全体での取り組みを協議し、そしてその協議したものをまた各団体に持って帰って、それぞれの団体で青少年健全育成に取り組んでいただくと、そのような形で進めておるところでございます。

小笠原会長 具体的にどういうことをやっているのかをお願いします。

前谷教育総務部次長 はい、具体的には、各団体で声かけ運動とか、例えば祭りとか、そういうときには小中高合同で巡視活動とか、そしてまた防犯等の啓発活動とか、そういうような活動を各団体でやっております。

例えば、薬物乱用防止を推進する団体では、呉駅、広駅の方でいろいろなチラシとかを配ったり、そういう活動等もしております。

以上でございます。

小笠原会長 いいですか。

渡邊委員 安浦町の取り組みからしたら、少し甘いんじゃないかなと、活動が。たくさんの団体の長のような偉い人ばかりが並んで話し合いをするんで、全然問題は解決せんのですよ。それぞれの地域から皆さんが出てきて、それを自分らが体を動かしながら実践して、それを子どもたちと一緒に向き合ってやろうと、こういう方向でやはり新市も取り組んでいただきたいんですよ。そうしないと、今の子どもらの犯罪が増えた、増えたと言っても、増やすように持っていったのは大人の面もあるんですよ。大人がやはり子どもたちと向き合ってやれば、犯罪は減ってくると思いますので、安浦もそういうそこらの取り組みを重点的にやって、青少年町民会議をやっておるとこなんで、今後呉市としても、今すぐ呉市の方ではつくってくださいとは言いませんけども、よく検討していただければと思うんです。

小笠原会長 はい、どうぞ。

梅河内委員 呉市では、呉市補導員連絡協議会というのがありまして、この委員に1,600~1,700という人がおられまして、これはボランティアでございますが、その中には民生委員とか、自治会長とか、そういう人が入って、年に4回ぐらい協議会を開きまして、それで各自治会へ持って帰りまして、それを協議をしております。そこで、池田小学校で起きた事件から約3年になりますが、1のつく日に、1、11、21のその日にちのときにできるだけの人が街頭へ出て、それで小学校の生徒にあいさつするというものをずっとやっておりまして、こういうことから学校と地域社会というのが非常に密接になりました。初めはなかなか自治会へ校長さんとか学校の先生が来ていただけなかったんですが、そういうあいさつをするために先生方も出てくれるようになりまして、非常にこれは地域社会が密接になったなあというようなことに今なっております。もう我々も一段とこれで上がってきとんじゃないかなあというふうな感じがしております。一たんそういうことをやり出しますと、誰かが出てないと、電話をして「どうしたんか、具合が悪いんか。」というような、地域のつながりにもなっております。

小笠原会長 梅河内委員の発言中だったんですが……。

梅河内委員 これは市長さんから委嘱状をいただいております。現在私がその協議会の会長をいたしておりますが、そういうことで、実績が上がっておると確信をいたしております。

以上でございます。

小笠原会長 いろいろ呉市もやっているということで御理解願いたいと思います。それと、町では特色のある事業をやってこられたんだと思いますので。

森本委員 安浦町の森本なんですが、大変結構なことだと思うんですが、その中で40億円の運用益がどれぐらいあって、安浦に補助金がどれぐらい入ってくるのかというようなことがちょっと知りたいわけです。それと今呉広域事務組合の方で各町がお金を積み立ててその果実でいろいろ活動しておりますが、ああいうのは今度はどういうふうに使われるのかなと思ひまして、その2点についてお伺いをしたいと思ひます。

小笠原会長 どうぞ。

佐々木事務局次長 先ほどの基金の造成につきましてですが、今低金利の状況で

はございますが、一応金利としては0.6～0.7%ぐらいで運用し、果実としては各町200～300万円相当を想定しております。

それと、1市12町で、今11町ですか、事務組合の基金につきましては、今後合併の状況、江能4町との関係もございますので、そのあたりを含んで今後どうするかというのは引き続き考えていく必要があるかと思っているところでございます。

以上でございます。

小笠原会長 よろしゅうございますか。

はい、どうぞ。

林田委員 安浦の林田です。

このまちづくり協議会は大変私としてはうれしいことなんですけども、この協議会を合併後に立ち上げていくのか、それとも合併したら協議会が組織としてすぐ活動できるような形をとっていただけるのかということをお聞きしたいんですが。

佐々木事務局次長 この4月に合併します川尻町の例ですが、川尻町の方も合併までにこの陣営を決めまして、協議会を立ち上げるということを聞いております。それぞれ町の状況によると思いますので、それはそれぞれ合併する町にお任せしたいと思いますけれども、合併までに準備をされて、この協議会が立ち上がればと思っているところでございます。

以上でございます。

小笠原会長 よろしいですか。

林田委員 はい。

小笠原会長 それでは、これは報告ということで今後検討していくことにしたいと思います。

それでは、その他何かご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、かなり時間も経過いたしましたので、これで協議会を閉会にしたいと思います。閉会に当たりまして、まず下西委員と森本委員からごあいさつをいただきたいと思っております。

まず、下西委員、お願いします。

下西委員 それでは、閉会に当たりまして一言申し上げます。

本日は大変お忙しい中、皆様にお集まりいただきまして、また熱心に御論議をいただきまして、まことにありがとうございます。

今回は個別協議会ということで、安浦町の各委員の皆さんには忌憚のない御意見をいただきました。今後も本協議会で決定していかなければならない重要項目が多数ございますけれども、どうか呉市と安浦町の新しいまちづくりのために、引き続き慎重かつ前向きな協議をいただきまして、この地域にとりまして実り多い結論を導いていただきますよう心からお願いを申し上げまして、簡単ではございますがごあいさつとさせていただきます。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

続きまして、森本委員、お願いいたします。

森本委員 失礼をいたします。一言ごあいさつを申し上げます。

いよいよと申しますか、新市の建設計画が策定されまして、提案をされたわけでございます。新しいまちづくりの基本となるべきものでございますから、この方針案を持ち帰りまして、慎重に検討をしてみたいと思います。

安浦町の「海と緑とロマンの町」というのがキャッチフレーズでございまして、やっぱり自然と共存、共栄のできるまちづくりを目指して頑張ってもらいたいと思います。我々の子供や孫やひ孫が安心して暮らせる安浦町に、新しい呉市に生まれてよかった、そして育てよかったと思えるまちづくりを目指して、まちづくりができますように御祈念を申し上げまして、閉会のあいさつにかえさせていただきます。

小笠原会長 はい、どうもありがとうございました。

本日は皆様大変長時間にわたり熱心に御協議をいただきまして、誠にありがとうございました。

次回の協議会でございますが、次はいろいろまた新しく提案をさせていただく事項もございますので、合同会議ということにさせていただきたいと思っております。2月6日金曜日に第5回の合同会議を開かせていただきたいと思います。

それとは別に、本日提案申し上げて御協議をいただきました事項について、引き続き個別の協議会で協議をしてみたいと考えております。

その個別の協議会の日程でございまして、2月20日金曜日午前9時30分からオークアリーナのミーティングルームで開催をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

もう一度申し上げますが、2月6日金曜日に第5回の合同会議を開かせていただいて、個別の協議会が2月20日金曜日午前9時30分からということでございます。

それでは、これをもちまして第5回呉市・安浦町合併協議会を閉会いたします。

本日はどうも御苦労さまでした。ありがとうございました。

午前 11 時 30 分 閉 会

以上、第 5 回呉市・安浦町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

呉市・安浦町合併協議会会長 小笠原 臣 也

呉市・安浦町合併協議会委員 石 崎 元 成

呉市・安浦町合併協議会委員 堀 尾 忠 男